

# タニフェスト この1年間の成果

## 大津市土地開発公社解散へ

大津市土地開発公社が各金融機関等から借入れていた事業資金については、平成25年9月30日付で第三セクター等改革推進債（財政の健全化を目的に国の許可を得て行う借入れ）を活用し、大津市が同公社に代わって43億5千万円の返済を行いました。

大津市がこの10月に行った試算によると、同公社が事業資金を借入れていた直近の利率が年1.875%であったのに対し、この度の利息は0.4%であったこと、また、支払利息の一部について、必要に応じて国から特別交付税が措置されることから、償還期間である10年間で比較すると、財政の健全化に及ぼす効果額は**利息分だけでおよそ8億6600万円**（\*）と見込まれています。大津市土地開発公社の解散は、将来負担の軽減につながるものであり、滋賀県から認可を受けて今年度中に清算手続きが完了する予定です。

（\*）仮に大津市土地開発公社を存続させ、長期借入金に対して現在の利率が将来に渡って適用され、かつ、長期保有資産の引き取りが全く不可能となる状況を想定しての試算。ちなみに、平成24年末時点における5年以上の長期保有資産比率は、99.9%となっています。



利息が時価評価額を上回った塩漬け土地（平成元年取得・唐橋町）

**タニフェスト 谷ゆうじの約束** 塩漬け土地の金利負担を抑制するため、**大津市土地開発公社の清算**を促します。

## （仮称）びわこ大津草津景観推進協議会設立へ

平成24年9月、「大津・草津湖上サミット」が両市長参加のもとで開催され、景観施策において連携を強化する方針が確認されました。また、同年11月に開催された「くさつ景観フォーラム2012」においては、両市で取り組む対岸の景観や旧東海道でつながる歴史的景観、屋外広告物行政等について意見交換がなされ、事務レベルでの協議が今日まで進められてきました。

この度、設立される運びとなった（仮称）びわこ大津草津景観推進協議会は、近江八景に象徴される両市の景観をより良い形で継承するために必要となる組織であり、合わせて調印される「びわこ大津草津景観宣言（案）」に

ついては、両市の景観審議会会長が編集され、次世代を担う子どもにも理解しやすい内容となっています。



船上から両市の景観を視察された大津市長と草津市長（平成24年9月 大津・草津湖上サミット開催）

**タニフェスト 谷ゆうじの約束** 琵琶湖岸の景観をまもるため、**近江八景でつながる草津市との連携**を目指します。

# 大津・まもり隊

## ご挨拶



一日ごとに秋の色が濃くなってまいりました。台風18号に伴う災害により被災をされました皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、お寄せいただいたご意見、ご要望につきましては、担当部局と共有を図りながら防災・減災対策の強化に取り組んでまいります。

選挙時の公約「タニフェスト（谷ゆうじの約束）」については、塩漬け土地の金利負担が課題となっていた大津市土地開発公社を解散させる事が決定し、近江八景・旧東海道でつながる草津市との景観施策における連携については、（仮称）びわこ大津草津景観推進協議会が設立される運びとなりました。先の9月通常会議においては、農業をはじめとする化学物質によって子どもたちの健康が損なわれないよう、視察の成果を踏まえて提言を行ったところであり、目前に控える11月通常会議においては、健康寿命の延伸につながる取組みについて、タニフェストの進捗に努めてまいります。

また、議案の審査にあたっては、政策形成過程に問題がないかを見極め、実施する目的や期待される成果が不明確な事業費に対しては、他党派の議員にも賛同を募って修正予算案を提出してまいりました。今後とも市民の皆様からの付託にお応え出来るよう、大切なものを守るために重要と位置づけた「8つの視点」に基づいて活動してまいります。

大津市議会議員 **谷 祐治**

### 谷ゆうじ「8つの視点」

- ① **健全で持続可能な行財政運営**  
財政規律をまもる
- ② **まちの賑わい・市民交流の創造**  
活力をまもる
- ③ **湖都に相応しいまちなみ**  
まちなみをまもる
- ④ **市政運営の透明性向上**  
透明性をまもる
- ⑤ **防災・減災力の向上**  
命をまもる
- ⑥ **市民本位の環境対策**  
環境をまもる
- ⑦ **健康で安心して暮らせる社会**  
健康をまもる
- ⑧ **青少年の健全な育成**  
子どもをまもる

### 谷ゆうじ プロフィール

#### ◆経歴

- 昭和48年11月 大津市に生まれる。
- 大津市立志賀小学校・唐崎中学校卒業。
- 滋賀県立石山高等学校卒業。
- 近畿大学理工学部建築学科卒業。
- 県内建築設計事務所に勤務後、一級建築士事務所谷祐治まちなみデザイン研究所を設立。滋賀県及び大津市景観審議会委員として、景観施策の推進に携わる。
- NPO法人滋賀県健康福祉会の代表として、高齢者介護事業に従事。滋賀県における協働推進の取組みにも参画。
- 2007年 大津市議会議員に初当選。
- 2011年 大津市議会議員2期目当選。
- 2012年 一般社団法人 大津青年会議所第60代理事長ならびに公益社団法人 日本建築家協会近畿支部滋賀地域会副会長に就任。

#### ◆議会所属委員会

- 教育厚生常任委員会
- 予算決算常任委員会
- 防災対策特別委員会

#### ◆所属団体

- 公益社団法人 日本建築家協会
- 公益社団法人 滋賀県建築士会
- 一般社団法人 大津青年会議所
- NPO法人 滋賀県健康福祉会
- NPO法人 浜大津観光協会
- 日本景観学会
- 日本災害復興学会
- 大津商工会議所 青年部
- 大津市消防団 滋賀分団 他

## 谷ゆうじ後援会 事務所

〒520-0026 大津市桜野町二丁目1-21  
メゾンみづほ103号  
TEL.077-524-6164 FAX.077-524-6165  
ホームページ <http://www.taniyuji.jp/>  
E-mail [matinami@taniyuji.jp](mailto:matinami@taniyuji.jp)

谷ゆうじのホームページ  
ぜひご覧ください!!

谷ゆうじ

検索





## 平成25年9月通常会議 質疑・一般質問より (質問及び答弁内容は一部要約をしています。)

### 子どもを対象にした化学物質対策の充実について

平成25年4月26日付において、農林水産省・安全局長ならびに環境省 水・大気環境局長は、各都道府県知事宛に「住宅地等における農薬使用について」の通知を发出了しました。平成19年にも同じ通知が发出されましたが、依然として、児童・生徒が在学中の学校や開園時間中の公園、園庭等で農薬が散布された事例や周辺住民に事前の通知がないままに散布された事例等が報告されていることを受けてのものであり、住宅地等における病害虫防除等に当たって遵守すべき事項が新たに定められています。

本市においては平成23年度以降、「大津市施設等における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」や「市有施設の室内等における化学物質使用に関するガイドライン」を策定されるなど、市民の健康や生活環境を守るため、関係部局が一丸となって取組んでこられました。今後は化学物質による健康被害への影響が大人より大きいといわれる子どもを対象にした対策を充実させ、保育所や学校、児童クラブや児童遊園地などの空気環境をより良好なものにしていただきたいと思います。

視察に伺った東京都においては、「化学物質の子どもガイドライン」を策定され、次代を担う子どもたちが安心して生活できる社会の実現を目指しておられます。室内空気編においては、薬剤散布や床掃除など化学物質を使用する業務の適切な管理はもとより、使用する教材や用

品、おもちゃの選択などにも配慮することを求め、リスクコミュニケーションを図ることの重要性が明記されています。また、殺虫剤樹木散布編においては、殺虫剤を使わない害虫防除を取り入れることを推奨され、樹種別に発生しやすい害虫と発生時期、防除法が具体的に記されています。やむをえず使用する場合においても、散布によらない方法が可能かどうかを検討することを定め、子どもへの影響や残留性について、情報を収集しておくことを求めています。



視察項目:化学物質の子供ガイドラインについて  
(東京都環境局環境改善部化学物質対策課)

子どもたちが健やかに育ち、そして学べる環境をつくることは私たち大人の責務であり、市有施設におけるさらなる取組みを期待するものです。まずは、大津市化学物質対策庁内連絡会議において他都市の事例や参考となる取組みについて調査研究を行い、今後の方針について検討を開始されてはと考える、本市の見解を問う。

#### 答弁者：健康保険部長

幼稚園、小学校等の教育機関を含む市有施設においては、「大津市施設等における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドライン」及び「市有施設の室内等における化学物質使用に関するガイドライン」に基づき、施設の管理状況を定期的に調査し、14の関係機関で構成する大津市化学物質対策庁内連絡会議において、情報の共有はもとより、課題等について検討するなど、全庁的な化学物質の適正使用の推進に取り組んでいるところです。また、市民向けの取り組みとしては、平成23年度から滋賀県と共催で「シックハ

ウス問題を考える公開講座」を開催し、化学物質による健康被害の予防啓発、相談対応を行っているところです。

こうした中、議員が述べられるように、特に化学物質による影響が大きいと言われる子どもの視点に立った取組みは、大変重要であると認識をしており、子どもの特性に応じたガイドライン策定について、先進的に取り組んでいる東京都を始め他の自治体の実施状況等を調査しながら、大津市化学物質対策庁内連絡会議において実施内容や範囲、時期等を含め検討していきたいと考えています。

#### 質疑・一般質問におけるキーワード(平成25年)

- 子どもを対象にした化学物質対策
- 歴史的風致の維持向上
- 競輪場用地の利活用
- コンプライアンスの強化
- 大津市土地開発基金の健全化
- JR大津駅舎の整備
- 土地利用基本条例の制定
- 近江八景と旧東海道でつながる草津市と連携したまちづくり
- びわ湖大津館の今後のあり方
- サイクリングターミナルの今後のあり方
- 建築基準法に違反する庁舎執務室の実態
- 公務日程公開のあり方
- 大津市立中学校スクールランチ事業
- 中学校給食の実施
- 学校支援地域本部事業
- いじめ対策担当教員
- 生徒指導協同推進教員配置事業
- 大津市教育委員会の信頼回復
- 大津市観光交流基本計画アクションプラン
- 健康おまつ21

### 歴史的風致の維持向上に向けた取組みについて

平成25年2月定例会において、私は、今年の10月で大津市が古都として政令指定を受けてから10年目を迎えることを契機とし、市街地の活性化、そして観光の活性化の観点からも、中長期的な視野で歴史的風致維持向上計画の策定に向けた検討を開始されてはと提言しました。これに対して大津市は、歴史的風致維持向上計画及びその策定が古都大津の風格ある景観をつくる基本理念の実現にどのようなつながるかもあわせ、制度の有効性などについて研究してまいりたいとの考えを明らかにされましたが、その後、今日に至るまでどういった研究を行ってこられたのか。

視察に訪れた金沢市においては、平成21年1月に歴史的風致維持向上計画の認定を受けられ、歴史的な文化基本構想に位置づけられている歴史的遺産保存活用マスタープラン、都市景観形成基本計画及び都市計画マスタープランとの整合を図りながら、歴史文化遺産を活かしたまちづくりに取り組んでおられます。また、文化財保護行政とまちづくり行政との連携を持続可能なものとするため、市長部局である都市政策局内に文化財の保護、活用を担当する歴史文化部を設置され、本来は教育委員会の職務権限とされる事務についても中立性を担保しながら補助執行されています。なお、文化財保護とまちづくりの整合を図るために必要とな

る組織は全て「まちづくりフロア」に一体的に集中配置がなされており、金沢市をあげて部局横断的な連携の強化を図っておられます。



視察項目:金沢市歴史的風致維持向上計画について  
(金沢市都市整備局歴史文化部 歴史都市推進室)

大津市においても歴史的風致維持向上計画の策定を目指すのであれば、関係課の連携を強化するためにも庁内連携会議を立ち上げ、計画を策定する意義やその基本方針について検討を重ねるべきと考えます。市長マニフェストに掲げられた、「豊かな自然、歴史、文化を育て、観光客が集まる大津」の実現に寄与するものと確信しますが、本市の見解を問う。

#### 答弁者：都市計画部長

歴史まちづくり法の制度の有効性における研究の一つとして、全国で最初に歴史的風致維持向上計画の認定を受け、先進的に取り組んでいる金沢市、さらに昨年6月に認定を受けられた尾道市に視察を行いました。この視察においては、歴史まちづくり法の制度を活用するに至った経緯やその目的及び有効性について、さらには計画の推進体制などについて調査を行ったところです。

2点目の庁内連携会議の立ち上げについては、歴史的風致維持向上計画の策定においては、議員が述べられるよう

に、都市計画マスタープランや文化財保護に関する歴史文化基本構想など、関連する計画との整合を図る必要があり、調査の結果からも関係部局との連携は重要と考えています。については、市長マニフェストの「豊かな自然、歴史、文化を育て、観光客が集まる大津」を実現するための手法として、また、庁内連携会議のあり方を含め、歴史まちづくり法の制度の有効性について、引き続き研究を進めたいと考えています。

# ご挨拶

谷ゆうじ後援会 会長 今井 正人

後援会の皆様、いかがおすごしでしょうか。日頃より後援会活動にご参加、ご協力頂きありがとうございます。先の台風は全国各地に甚大な被害を及ぼし、京都や大津においても今まで目にしたことのないような水害の映像をテレビで見て驚くばかりでした。災害に遭われた方には心からお見舞いを申し上げます。

平成22年度から携わっておりました大津市包括外部監査の仕事も平成24年度を持って終了しました。以前にも少し触れさせて頂きましたが、外部監査というのは地方自治法に定められている制度であり、都道府県、政令指定都市、中核市においては義務づけられています。簡単に言いますと、大津市の行っている業務について、内部監査では「身内に甘い」ので、官のチェックを外部の民間の専門家が行うというスタイルです。

3年間、補助者という立場で監査をさせて頂きましたが、総評しますと、大半の市の職員の方が真面目に業務に取り組んでおられることが良くわかりました。しかし、何かが抜け落ちているような感じがいたします。包括外部監査は、大津市の業務が市民の役に立っているのかを、経済性、効率性、有効性の観点から問うこととなりますが、まさにこの経済性や有効性といった側面が弱いように感じます。平成24年度の監査テーマの一つでもありました、「堅田駅西口土地区画整理事業」などは、その業務が着実に進められているものの、これだけのお金と時間をかける必要があったのか、という経済性や、区画整理後のまちのグランドデザインが描けて無い為、大津市全体にとっての有効性の低さが評価されました。堅田駅西口周辺を大津市の副都心とする目的で進められた区画整理事業ですが、単に農地を宅地化して、その後、住宅や工場や商業施設が乱立する地域になってしまう懸念も監査では指摘されています。結局、総事業費約58億円も掛けて、経済発展を目指すものなのか、新たな住宅供給なのか、渋滞を避けるための道路の新設なのか、その計画や実行に将来像が見えないのが原因です。

大津市の行う事業に対しては、このような監査制度による監査や議会での指摘が重要であることは言うまでもありませんが、納税する側の市民の関心が、もう少し「税金の有益な使われ方」に集まれば、もっともっと市職員の方も頑張ってもらえるのではないのでしょうかと、3年間の監査業務を終え、ふと思うところです。



## まちなみ・まもり隊 in 京都美山

平成25年11月23日(土・祝)開催

集合場所・時間

**比叡平** 山中比叡平市民センター前(9:00)

**大津京** 大津京駅前ロータリー付近(9:15)

**大津駅** 裁判所前付近(9:30)

\*なお、帰りは大津駅17:30頃着予定ですが、道路事情で前後する場合があります。予めご了承ください。

### 行程



大津出発⇒南丹市到着

昼食 料理旅館

**沈川楼**

京地鶏鍋と松茸ご飯をお召上がり頂きます

美山町 知井地区

かやぶきの里北村 散策

重要伝統的建造物群保存地区をボランティアガイドさんの案内で散策いただきます。この後、自由行動となりますので、履きなれた靴でご参加ください。

道の駅 美山ふれあい広場

大津到着



かやぶきの里

散策・自由行動など  
徒歩行程がございますので、  
はきなれた靴でご参加ください。

### 会費

大人……………5,000円

小学生以下……………3,000円